

令和元年 6 月  
勝浦市議会定例会会議録（第 3 号）

令和元年 6 月 13 日

○出席議員 15人

|                |                |                |
|----------------|----------------|----------------|
| 1 番 鈴 木 克 己 君  | 2 番 狩 野 光 一 君  | 3 番 渡 辺 ヒロ子 君  |
| 4 番 照 川 由美子 君  | 5 番 戸 坂 健 一 君  | 6 番 磯 野 典 正 君  |
| 7 番 久 我 恵 子 君  | 8 番 寺 尾 重 雄 君  | 9 番 松 崎 栄 二 君  |
| 10 番 丸 昭 君     | 11 番 佐 藤 啓 史 君 | 12 番 岩 瀬 洋 男 君 |
| 13 番 黒 川 民 雄 君 | 14 番 岩 瀬 義 信 君 | 15 番 末 吉 定 夫 君 |

○欠席議員 なし

○地方自治法第 121 条の規定により出席した者の職氏名

|                     |                       |
|---------------------|-----------------------|
| 市 長 猿 田 寿 男 君       | 副 市 長 関 重 夫 君         |
| 教 育 長 岩 瀬 好 央 君     | 総 務 課 長 酒 井 清 彦 君     |
| 企 画 課 長 軽 込 一 浩 君   | 財 政 課 長 齋 藤 恒 夫 君     |
| 税 務 課 長 植 村 仁 君     | 市 民 課 長 岩 瀬 由美子 君     |
| 高齢者支援課長 大 森 基 彦 君   | 福 祉 課 長 吉 清 佳 明 君     |
| 生活環境課長 神 戸 哲 也 君    | 都 市 建 設 課 長 山 口 崇 夫 君 |
| 農 林 水 産 課 長 平 松 等 君 | 観 光 商 工 課 長 高 橋 吉 造 君 |
| 会 計 課 長 土 屋 英 二 君   | 学 校 教 育 課 長 岡 安 和 彦 君 |
| 生涯学習課長 長 田 悟 君      | 水 道 課 長 大 野 弥 君       |

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

|                   |                 |
|-------------------|-----------------|
| 事 務 局 長 渡 辺 茂 雄 君 | 議 事 係 長 原 隆 宏 君 |
|-------------------|-----------------|

---

議 事 日 程

議事日程第 3 号  
第 1 一般質問

---

開 議

令和元年 6 月 13 日（木） 午前 10 時開議

○議長（黒川民雄君） ただいま出席議員は15人全員でありますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配付したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

---

## 一 般 質 問

○議長（黒川民雄君） 日程第1、一般質問を行います。

質問順序表の順序により順次質問を許します。最初に、戸坂健一議員の登壇を許します。戸坂健一議員。

〔5番 戸坂健一君登壇〕

○5番（戸坂健一君） 皆さん、おはようございます。会派、新政みらいの戸坂健一と申します。議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問を始めさせていただきます。

今回の質問テーマは、大きく分けて2点であります。1つは就職氷河期支援策の必要性について、もう一つは、外国人技能実習生の勤労実態と異文化交流促進についてであります。それぞれ項目を分けて質問をさせていただきます。

まず1つ目、就職氷河期支援策の必要性についてであります。現在、政府は、就職氷河期世代を対象にした集中支援策の具体化を進めております。皆さんご存じのとおり、就職氷河期とは、文字どおり、就職するのがまるで氷河のように冷たく厳しい時期という意味合いの言葉であります。

具体的に就職氷河期とはいつごろの話なのか、また、就職氷河期と呼ばれる世代は、ほかの世代と比べて一体どんな特徴があるのか、質問に先立ちまして、少し説明をさせていただきます。

就職氷河期世代とは、バブル崩壊後の1993年から2005年までに学校卒業期を迎えた就職活動が非常に厳しかった世代のことです。

令和元年現在で大卒の37歳から48歳、高卒の33歳から44歳の方々が該当します。また、特に就職率が低く、就職氷河期世代の中心層となっているのは35歳から44歳の方々ということになり、この世代を就職超氷河期と呼ぶこともあります。

この世代は新卒時に希望の職につけず、非正規雇用やフリーターのまま現在に至る方々、あるいは本人の意に反し、働く場を持たない方々も多く、氷河期世代の不安定な雇用状況や貧困が少子化や社会不安の遠因ともなっており、政府は緊急的な救済策として、集中支援を打ち出した背景があります。

厚生労働省の厚生労働白書によれば、大卒の求人倍率は、1990年には2.77倍、1996年には1.08倍にまで落ち込み、2000年には0.99となり、1を割り込みました。また、就職内定率は1997年の94.5%から、2000年には91.1%にまで落ち込んだとあります。

また、この91.1%というのはあくまで就職内定率でありますから、実際の就職率で見れば、この世代は2000年で正規就職率65%、2003年で55%と、おおむね50%から70%台で推移してい

たということになります。

求人倍率が1を切るということは、1社も内定をもらえない可能性があるということであり、仮に就職できたとしても、自分の能力やポテンシャルに比べてランクの低い会社に就職せざるを得なかった方々も多数おられます。令和元年現在、就職倍率は1.7倍以上で推移しておりますので、現在の売り手市場とは真逆の状況であったということになります。

私自身、2000年に大学を卒業しておりますので、まさに就職超氷河期世代のど真ん中ということになります。小学校、中学校、高校、そして大学の同級生たちの中には、非正規雇用に甘んじている方、いわゆるひきこもりとなって苦しんでいる方、収入が乏しいために結婚を諦めている方、そして不安定な収入の中でご高齢となった両親の介護に絞られ、貯蓄もできず、日々の生活にあえぎ苦しんでいる方々がたくさんおられます。

私の友人にはこんな方もいます。42歳、非正規雇用、つまりフリーター、実家暮らしで母親と2人暮らし、皆さん、どんなイメージを持たれるでしょうか。彼は大学として大企業に就職をしましたが、リーマンショックでリストラに遭い、現在はフリーターとなっております。その後正社員としての面接を何社も受けましたが、なかなか雇ってもらえない。40歳過ぎて母親と2人暮らしで非正規だと、世間ではまともな職につけない、どうしようもない、子ども部屋おじさんという目で見られる。親戚からは、しっかりしなさい、お母さんも心配している、早く結婚しろと言われる。だんだん人とかかわりたくなくなる。もう諦めている。こう話してくれました。

氷河期世代の人々は、たとえ氷河期が終わったとしても、非常にづらい就職難の中にあります。内閣府の就職氷河期世代支援プログラム関連資料によれば、氷河期世代の中心となる35歳から44歳の人たちの雇用形態に関して大変残念な報告も出されております。

この世代、正規雇用を希望しておりながら、実際は非正規雇用として働いている人は50万人に及び、この世代の非正規職員、従業員全体の7分の1になります。

就職氷河期世代、バブル崩壊によって起こったまぎれもない外部的な要因であります。にもかかわらず、このように自分の能力や技能に何か決定的な問題があると思って自身を低く見てしまう方々も多くおられる。たまたま就職時の景気が悪かったというだけで、非正規雇用になった氷河期世代は既に40代に突入しております。彼らを救い出す実効性のある政策はいまだ行われておりません。放置され続けてきた社会です。自己責任という問題ではなく、悲惨な状況にある就職氷河期世代に対してようやく国も喫緊の課題として支援策を打ち出してきた次第であります。

政府は5月31日の経済諮問会議で、今年の経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）の骨子案を示しました。また、今月11日の経済財政諮問会議ではその原案を公表しております。その原案の主な項目、高齢者雇用や中途採用の促進、就職氷河期世代の支援プログラム等々が書かれてございます。

しかし、その政策を見た限り、不十分なことも確かです。内容を見ますと、今後3年間で正規雇用で働く方々を30万人増やすという数値目標を掲げておりますが、そもそもの支援対象者は100万人を超えます。この100万人のうち70万人を切り捨てるのかという声も既に出ております。また、支援プログラムでは対象者を地域ごとに把握し、ハローワークに専門窓口を設置、民間企業のノウハウを取り入れながら正規雇用に向けた支援を実施するとしてありますが、単

なる派遣社員の増加にとどまり、不安定な雇用が増えるだけではないかという懸念も出ております。

各種支援策の中には、情報収集など市町村の役割も含まれております。支援策の中心が、補助金を活用した企業の再雇用にとどまるのであれば、ここ勝浦市から都市部へのさらなる人口の流出も予想されます。しかし、逆に言えば、これは勝浦市にとって大きなチャンスであります。氷河期世代に向けた明確な支援策を勝浦市が打ち出すことができれば、働き盛りの世代の移住につながります。勝浦市としても国に先駆けて独自の支援策を打ち出し、氷河期世代の人口の流出をとめ、再チャレンジ策の充実を図り、この世代の勝浦市への移住を推し進めていかなければならないと考えます。

そこで、質問をいたします。まず氷河期世代集中支援策への対応について伺います。

国が実施する氷河期世代支援策の中には、市町村の役割についても言及がされております。そこでは市町村の役割として、1、支援対象者の実態・実数の把握。2、自立、相談支援機関、ハローワーク、ひきこもり地域支援センターなどが参加し、きめ細やかな個別支援に向け、現場レベルで連携をすること。3、市町村レベルでのプラットフォームを整備すること。と示されております。

そこで、特に支援対象者の実態・実数の把握について、市としてどのように調査・把握していくのか、お考えをお伺いいたします。

次に、勝浦市独自の氷河期世代支援策について伺います。

国が定める支援策における市町村の役割のほか、勝浦市独自の支援策を策定し、全国に先駆けて氷河期世代支援に乗り出し、移住者の増加につなげるべきと考えますが、市のお考えはいかがでしょうか。

次に、2つ目のテーマについて伺います。外国人技能実習生の勤労実態と異文化交流について伺います。

昨年、外国人労働者の受け入れを拡大する出入国管理・難民認定法改正案が臨時国会で審議され、衆議院を通過いたしました。入管法の改正案では、新たな在留資格、特定技能を2段階で設けております。相当程度の知識または経験を要する技能を持つ外国人に就労可能な特定技能1号を与える。また熟練した技能を持つ人には特定技能2号の資格を与えて、最終的には10年間の滞在で永住権の取得要件の1つとするということであります。

こうした改正により、外国人技能実習生、現在の実習制度における技能実習生もまた人手不足に悩む地方の企業のニーズが増加しております。政府は人口減少や少子高齢化の中、持続可能な経済成長などを実現するために、女性や高齢者の雇用、そして先ほどお話ししました氷河期世代の救済に乗り出しましたが、現実問題として地方においては労働力不足の解消は進まず、外国人技能実習生が地元農林水産業の現場を支えているのが実情であります。

外国人労働者は、昨年128万人となっており、前年度より20万人増えております。法改正を契機に今後も増加が予想されます。勝浦市においても市内全体の雇用問題として捉えたときに、氷河期世代対策と同様に、外国人労働者、外国人実習生への行政対応の充実は必須であると考えます。

先ほどお示ししました6月11日に示された経済財政諮問会議で公表された骨太の方針原案の中にも、外国人材の円滑かつ適正な受け入れの促進と明示されております。外国人実習生を単

なる安価な労働力としてしか考えないのであれば、そこにはさまざまなトラブルが生まれます。文化的な常識の違いから、相互理解も進みません。しかし、本来、この技能実習制度は、途上国の経済発展につなげるための国際協力、国際貢献の一翼を担うものであり、ここ勝浦市にとっても技能実習生との交流の充実、国際化・インバウンド誘致に向けた起爆剤になります。勝浦市のこの人口規模で、こんなに多様な外国人が暮らすまちはほかに早々ございません。そこにはさまざまなビジネスチャンスや学びの機会が広がっております。増え続ける外国人実習生を単なる労働力として捉えるのではなく、勝浦市の国際化に向けた起爆剤として彼らとの文化交流を図り、国際都市勝浦としての発展を促していくための仲間にしていくべきと考えます。

そこで質問をいたします。まず1つ、勝浦市における外国人労働者と外国人技能実習生の就労実態及び課題について伺います。

外国人労働者、外国人技能実習生の直近の人数の推移、行政における要望やトラブルなどはなかったかについて伺います。

次に、災害時の情報伝達、市内掲示物などへの配慮について伺います。外国人実習生あるいは労働者に対しての災害時の情報伝達についてやイベント告知など、彼らの出身国に合わせた言語的な側面でのサポート体制の充実を図る必要があると考えますが、市のお考えはいかがでしょうか。

3つ目として、外国人技能実習生とその異文化交流の促進について伺います。インバウンドの推進と外国人技能実習生などの受け入れが今後拡大され、急速にグローバル化が進むことが予想されますが、市民の多文化共生に対する理解を深め、異文化交流を促進していくべきと考えます。市のお考えをお聞かせください。

以上で、登壇しての質問を終わります。

○議長（黒川民雄君） 市長から答弁を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいまの戸坂議員の一般質問にお答え申し上げます。

就職氷河期世代支援策の必要性、対応策ということで申し上げます。

1点目の、支援対象者の実態・実数の調査・把握をどのようにしていくかということでございますが、先月末に厚生労働省が公表いたしました「就職氷河期世代活躍支援プラン」によりますと、この世代の活躍促進に向けた取り組みとして、市町村レベルでの自立相談支援機関、地域若者サポートステーション、ハローワーク、経済団体、ひきこもり地域支援センター、ひきこもり家族会等の連携による枠組みで、支援対象者の就職・社会参加を実現するとされております。

こうした国の方針や県の動きにつきましては、現在のところ詳細が示されておきませんので、今後の動向を見極めながら、支援対象者の実態・実数の把握方法や市としてどのような支援策を講じるべきかを検討してまいりたいと考えます。

2点目の勝浦市独自の支援策を策定し、全国に先駆けて氷河期世代支援に乗り出し、移住者の増加につなげるべきとのご提案でございますが、まずは、関連情報の把握に努めまして、支援策が市の活性化に効果的につながられるよう検討してまいりたいと考えます。

次に、外国人技能実習生の勤労実態と異文化交流促進について申し上げます。

1点目の外国人労働者、外国人技能実習生の直近の人数、行政における要望やトラブルがな

かったかとのことですが、ハローワークの資料によりますと、昨年10月末現在、市内の外国人労働者は136人、そのうち、専門的・技術的分野の在留資格12人、技能実習生は91人となっております。

行政における要望やトラブルなどにつきましては、市で把握しているものは特にありませんでした。

2点目の災害時における情報伝達、市内掲示物などへの配慮についてであります。外国人に対します災害時における情報伝達につきましては、防災アプリ「かつうらメイト」で対応しておりまして、対応できる言語につきましては、現在、英語、中国語、韓国語の3カ国語となっております。

なお、防災アプリには、グーグル翻訳機能を導入しておりますので、全ての国の言語対応はできませんが、今後、費用対効果も踏まえ、対応について検討してまいりたいと考えます。

また、イベント等の告知におきましても、市のホームページにおいて、同様に検討してまいりたいと考えます。

3点目の外国人技能実習生との異文化交流促進施策についてであります。外国人実習生や国際武道大学の留学生などが来日され、この勝浦の地で楽しく充実した生活を送ってもらうためにも、市民との交流の機会が必要であると思います。このような中で、今年度は武道大学に働きかけをし、留学生を地域のイベントや行事に参加してもらうようアプローチをしております。

一例としては、鶴原区で実施する地引網体験や大名行列への案内が挙げられますが、その先におきましては、代表的な文化の一つであります食文化・料理づくりなどの交流を通じ、言葉の壁、心の壁を解消する、そのような機会も検討してまいりたいと考えております。

このような取り組みを、先々には、実習生へと発展させていければと思いますし、事業者とも連携を図りながら、一步一步、多文化交流を推進してまいりたいと考えます。

以上で、戸坂議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） それでは、再質問ということで、まず氷河期対策について伺ってまいります。先ほど全体としては国県の動向を見極めてから市としての対応を検討していきたいということでしたが、もう少し具体的に勝浦市としてできることが何かないのかということをお聞きしたいと思います。例えば国の示した支援策の中でも市町村の役割が示されておりますが、特に支援対象者の実態、実数の把握についてという項目があります。これは市内にどのくらいの支援対象者がいるということも含めて、あるいは氷河期の皆さんが働きたいと思える事業社がどのくらいあるのかということも調査の対象になろうかと思いますが、この調査ということに対して、もう少し具体的に何かお考えがあればお聞かせください。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。就職氷河期世代の支援策ということで、具体的に調査関連でできることがないかということですが、実数の把握につきましては、勝浦市内で1993年から2005年の間に学校を卒業した人たちの数は、6月4日現在で2,462名いらっしゃいます。その方々のうち、どのくらいが就職氷河期世代の支援策に対象となるかというところにつきましては、現在把握の仕方が具体的なプランは持っておりませんが、

この政策が進むに従って、いろいろな枠組みを生かして、連携して、改めて対象者の特定に努めてその支援をしていければと考えております。

さらに、その先に突っ込んで、どういう策がとれるかということでございますけれども、就職氷河期世代支援策に限らず、移住定住の一つの策といたしまして、市内の事業者がどのような求人を、どのような条件で、どのくらい求めているのかという情報をハローワークとか市の商工会などと連携して、改めて調査をしようということで、今事務を進めているところでございます。市内の求人情報を詳しく把握することにより、移住希望者、さらに市内の氷河期世代の支援対象者とのマッチングがしやすくなり、実際に移住とか就職にさせていただく可能性を少しでも高めていきたいというふうに考えております。

今後、国の就職氷河期世代の支援策が具体化してきた段階で、その世代の人たち一人一人の希望職種や希望する労働条件などを丁寧にフォローするような体制をつくることにより、市内の事業者ともに一人でも多く雇用をできればというふうに考えております。さらに、今商工会と言いましたが、農業とか漁業につきましても、求人につきまして、調査することにより、把握することにより、求人というか雇用を促進していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） 先ほど市内事業者の求人情報の調査を行うということでありますが、この調査に関して伺います。この調査は、市内事業者の調査ということなんですけれども、この調査の方法と、この調査がまとまる予定時期というのがわかればお聞かせください。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） まず、市内の商工業者対象で、市の商工会と連携するものでございますが、これにつきましては商工会の加盟者、さらに加盟しなくても該当するような企業をピックアップして、そこにアンケートを送付します。アンケートを回収して、うちのほうが分析しまして、具体的に言うと、移住定住の一つの資料として生かしていきたいと考えております。うちのほうで移住定住の活動を具体的に、例えば東京とかそういったところに行ってPRするという機会が、早ければ9月でございますので、9月をめどに、少しでも情報を把握して、それを移住定住に生かしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） 9月をめどにということでございました。本当に素晴らしいと思います。勝浦市の今後の雇用対策全体で考えても、この調査というのは非常に重要だと思いますので、ぜひともしっかりとやっていただきたい。しかし、先ほど調査の方法としてアンケートというふうにお答えをいただきましたが、私も4年前に一度起業をしまして、今も会社は続いています。私は退職しましたけれども、事業所として活動していく中で、市だったり、県だったり、国からアンケートをいただいたときになかなか答えづらいというか、それをきちんと返信をするということをできる事業者がどのくらいあるのかという疑問もあります。ですので、非常に重要な調査になると思いますので、今後5年、10年の勝浦市の雇用確保対策の意味でもしっかりと調査をしていただきたい。ですから、アンケートだけにとどまらず、もう少し時間がかかっていいので、直接事業所に赴いてしっかりとニーズの調査をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。もちろん自分の足で稼ぐ情報も大切だと思っております。ただし、最初の取っかかりとしましては、アンケートを取らせていただいて、その結果、必要とあれば、私たち職員が自分の足でつかんだ情報をまたその先のステップに生かしていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） ぜひともそのようにお願いをしたいと思います。市町村の役割として集中支援策への対応であります。先ほど市長からもご答弁ありました、市の対応として技術相談支援機関、あるいはハローワーク、あるいはサポートステーション等々と連携してやっていく予定であるということですが、実際問題、勝浦市にはハローワークもございません。自立相談支援機関もいすみ市のほうにあるということで、勝浦市内にはございません。サポートステーションのほうは最近できたのかなという気がいたしますが、この国が想定しているいわゆる就職氷河期対策の骨となる組織というのが、勝浦市にはなかなかないと思うのです。そうすると、勝浦市単独でやっていくのも難しい部分があると思いますので、近隣市町村と連携して、広域でやっていくべきじゃないかと思うのですけれども、この点について、どのようにお考えでしょうか。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。もちろん、勝浦市内に先ほどの答弁にございましたとおり、団体とか組織がそろってないところもございますので、地域間の連携は、就職氷河期世代の支援策につきましては必須だというふうに考えております。その枠組みにつきましては、今後、どういう枠組みがベストなのかを検討した上で、必要な枠組みをつくって、その対策に当たりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） それでは、市独自の対策についてということで伺いたいと思います。先ほどから申し上げており、就職氷河期対策は非常に大きな問題です。しかしながら勝浦市にとっては大きなチャンスでも考えております。少し話を戻して、自分も氷河期まっしぐらな世代ですので、少し考えてみますと、たとえ氷河期世代の皆さんが今おっしゃっているような国の支援策にしっかりと対応いただいたとしても、例えば正社員の道が開かれても、それで問題が解決するわけではございません。どういうことかということ、この氷河期世代の方々は非常に年金の納付実績が少ないんじゃないかと思っています。将来的には恐らく年度の振り出し実績が少ないがゆえに、低年金、あるいは無年金になる方も非常に多いということが想像されます。そうした方々の生活は、先ほど例に挙げた同級生の例もそうですが、親が年金生活に入ってしまったら、あるいは亡くなられてしまったらといった途端に破綻しかねない状況です。老後に向けた貯蓄も非常に乏しく、将来無年金になろうかという将来の高齢者の方が将来的には増大する一因になりかねないということです。

高齢者数というのは、いろんな資料を見ますと、2042年にピークを迎えるということであり、ます。この就職氷河期世代は、まさにこの2042年あたりに高齢者になるわけであり、ます。単に絶対数が増えるだけではなくて、お金がない高齢者が増えてしまうということにもなりかねません。さらに私たちの氷河期世代を支える次の世代というのは、子どもが少ないということに

なります。国の試算によれば、生活保護でこれを対応しようとすれば、将来20兆円近い追加費用が必要になるという試算もございます。

人口減少に直面しているのは勝浦市だけではありません。しかし、勝浦市にとっても非常に大きな問題ではあるんですけれども、勝浦市においても高齢化が進んで、後継者不足の問題も非常に厳しいところに直面していると思います。しかし、だからこそ、この就職氷河期の就職対策ということと、勝浦市のニーズというのは実は合致するんじゃないかなと思っています。

私の友人も含めて、氷河期世代の同世代の方々が望んでいるのは、高給ではないんです。やりがいと安定だと思います。そして、できれば結婚したいということです。未婚の方が非常に多い、経済的な状況の中で。国の政策を見る限り、先ほども少しお話ししましたが、民間のほうに委託して、大企業に就職する際に補助金を払うとか、あるいはニーズの調査をするとか、そういったことにとどまるのじゃないかという懸念がすごくあります。ですので、国の動向、県の動向を待つというよりも、勝浦市が独自に政策を出していくべきなんじゃないかと考えます。

具体的には、定住を条件に就労支援をしてはどうかということ。都市部で非正規雇用で将来を見出せず、あえいでいる方々からすれば、チャンスさえあれば、つまり勝浦市で安定して誇りを持って働ける場所があるというチャンスがあれば、この生活は非常に魅力的なのではないかと思うのです。見知らぬ土地のほうで再出発しやすいという面もあると思います。

ここで事例を紹介させていただきたいのですが、この定住を条件に就労支援してはどうかということで、島根県の浜田市という自治体がございます。ここでは定住の意思のあるひとり親家庭を対象に介護業務に携わることなどを条件として、月15万円以上の研修手当や家賃補助、支度金の支給など、1年間の住支援を実施しているということで、つまり移住する際に、その市の自治体のニーズに合った職場を紹介して、そこに支援をしていくということで、具体的には浜田市定住促進のためのシングルペアレント就労人材育成事業ということで、具体的には介護サービス事業、建設業、タクシー業などをこの浜田市で人材が不足している業種に限って人材を募るということになります。具体的にその研修が終わって、その特定の業種に就職をするということになると、月額家賃2分の1の助成金、あるいは月額3万円の養育支援金、中古自動車の無料提供、一時金、支度金が30万円等々、かなり手厚い支援がなされるということになります。

ですから、こうした例をモデルにして、勝浦市でも氷河期の世代に限って、勝浦市で人材が不足している業種に限って募集しますということは、そんなに予算をかけずに、また時間をかけずにできるんじゃないかなという考えがあります。本当に壮年になってから就職なので、収入面では好条件というふうにはならないケースも多いと思うのですが、居住費用とか、あるいは車の手配とか、そういうことを支援するというで、若い世代でも移住に向けてハードルを低く感じていただけるんじゃないかと思っています。

長くなっていますが、質問なんですけれども、そうしたことを考えたときに、ちょっと関連になってしまうかもしれないんですが、現在勝浦市では地域おこし協力隊を2名募集していると思います。この今の募集状況を少しお聞かせください。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。地域おこし協力隊の募集状況ということでございますけれども、現在、仕事、バイト探しという文言で有名な I n d e e d（インディード）

のサイトとか、SMOUT（スマウト）という移住定住に特化したサイトに登録して、募集をかけているところがございます。幸いにして1人は申し込みがありまして、7月下旬まで募集しておりますので、8月に審査をして、よければ採用という形にはなります。さらに、相談ですか、地域おこしのサイトに相談件数が相当数来ておりまして、そのうちの1人は、ぜひ話を聞きたいというところで、昨日メールをいただいているところで、そういった対応を通して、よりよい人材を地域おこし協力隊として採用するべく募集を続けていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） それはよかったです。半年以上前ですか、地域おこし協力隊を募集して、人材募集に難儀しているのかなという印象がありましたので聞きました。それでは、現在1人募集いただいているということで、素晴らしいと思います。私が提案しようと思ったのは、先日東京駅に仕事で行きまして、東京駅の徒歩圏内に移住交流情報ガーデンというところがありまして、そこで各市町村のさまざまな定住関係の情報というのが出ております。当然勝浦市の情報もあるんですが、やっぱりほかの市町村に比べて埋もれているんです。この地域おこし協力隊の募集に関しても、やはりぱっと見えないところにありました。ほかの市町村はパンフレットととかでも目立つように置いてあったり、いろんな特徴的な文言が書いてあったりする中で、今募集が1人あったということでもいいと思うのですが、今後もう一人の募集、2人募集だと思いますので、もう一人募集するということに関して言えば、募集を始めてから長期間の時間がたっているんじゃないかと思います。何で集まらないのかなということを考えてみるときに、何かに特化していないということがあると思うので、この募集の要項を見ても、年齢20歳以上、40歳未満というふうになっております。例えばこの地域おこし協力隊の募集に関しても、氷河期世代に特化して、44歳までに対象年齢を伸ばすとか、就職氷河期対策を国が今打ち出しているので、勝浦市も先んじて氷河期対策をしていくんですよという意思を示す意味でも、また募集に当たって埋もれないためにも、地域おこし協力隊の募集の年齢要件を緩和して、しかも氷河期世代に特化して募集しますというような募集の仕方というのはできないものなのでしょうか、お聞きします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。就職氷河期世代に特化して募集をかけるということも十分可能かというふうには考えておりますが、今募集しているのは7月31日まで、今の条件で募集しておりますので、その結果、採用に至らなかったというようなことがあれば、そういう就職氷河期世代支援に絡めて、特化して、募集をするということも検討することはできると思います。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） ぜひ検討いただきたいと思います。7月31日までにもし集まらなければということをお願いしたいと思いますが、何でこういうことを提案するかというと、もちろん氷河期対策はそうなんですけれども、就職氷河期の特徴として、私たちの世代というのは、言ってみれば小学生のときにファミコンができて、中学生のときにスーパーファミコンができて、高校生のときにプレイステーションができて、その後いろんなゲーム機の発達があるとともに、パソコンの黎明期からパソコンに触れてきた世代でもあります。つまり、今の20代、30代、40

代、50代、60代、70代と見てきたときに、パソコンの技能に長じている世代でもあるんですね。そうしたところで、確かに就業の機会は今まで非正規雇用ということでなかなかなくて、社会経験が乏しい方もいるかも知れませんが、能力のある方もたくさん埋もれていると思います。そういった方々に響く募集をやっていただければなというふうに思います。

ほかに、例えば勝浦市の臨時職員の募集条件を緩和して、就職氷河期の世代に特化した募集をしてみてはどうかとか、先ほどの市内業者とのニーズ把握においてしっかりとしたマッチングを行ってみてはどうかとか、現段階で予算をかけず、時間をかけずにできるような施策というのはあると思いますので、ぜひともご検討をいただきたいと思います。

繰り返しますが、この国が行っている就職氷河期世代の救済策というのは不十分だと思います。この成果が出るとは到底思えません。少なくとも対象100万人のうちに30万人しか正規雇用としてやらないというふうにはっきりと言っているの、7割以上は見捨てられる計算です。しかしながら申し上げているとおり、今の世代の救済策がない限り、将来的にはこの日本だけではなくて、やっぱり勝浦市にも響いてくる問題だと思います。そこで率先して人材不足にあえいでいるここ勝浦市が、就職氷河期世代の優秀な皆さんを誰でも雇えばいいというわけではありません。その能力、そのニーズに求められている能力に特化した方を募集するということではぜひとも早急にやっていかなければならないだろうと思いますので、先ほどお願いしたような地域おこし協力隊、ある臨時職員の募集に関して、少し氷河期世代の対策ということで特化して募集をしてみてはどうかと思いますということで要望にとどめておきたいと思います。

続きまして、外国人技能実習生の点に移ります。まず外国人労働者と技能実習生の勤労実態について伺いましたところ、現在、136名の方がいらっしゃると。そのうち91名が技能実習生ということですが、わかる範囲で、何カ国ぐらい、あるいは国別でどの国が多いのかということがデータとしてわかればお聞かせください。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。酒井総務課長。

○総務課長（酒井清彦君） お答えいたします。今勝浦市に外国人登録をされている国は全部で25カ国、人員は165名の方が外国人登録をされております。その中で、韓国、中国、フィリピン、タイ、ベトナムが2桁での外国人登録があります。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） ありがとうございます。25カ国ということで、非常に国際的だなという感じがいたします。この外国人技能実習生の問題、勝浦市の雇用問題とも直結する問題で、ある意味、就職氷河期対策と連携する部分もあるんですけれども、現状、私もこの勝浦市議会議員になる前は外国人技能実習生の受け入れ団体で働いておりました。そこでいろんなトラブルであったり、外国人技能実習生の思いを聞いている中で、さらに今人数が増えた中で、現状のお話も聞いております。そうした中で、勝浦市、行政にやってほしいこととして、津波とか地震のときどうしていいかわからないという声をいただきます。そこで、先ほど防災アプリに関して英語と韓国語と中国語ということで対応されているということですが、確かに人数別で言うと、中国、韓国の方も多と思うのですけれども、恐らく技能実習生に限って言えば、つまり港の近くで働いている技能実習生に関して言えば、ほとんどフィリピン、タイ、ベトナムだろうと思うのです。その方々は3年から5年の実習期間の中で日本語に関して言うと、仕事場での日本語は大分できると思います。しかしながら、それ以外の防災に関する津波だとか地

震だとか避難とか避難場所といったことの日本語はほとんどできないんじゃないかという現状があります。実際に私も東日本大震災のときに港で働いている実習生の避難を手伝いました。でも、ほとんど日本語が通じないんです。やっぱり技能実習生としては仕事に特化した日本語以外、わかっていない面があります。

そこで、防災について伺います。この防災についてですが、例えば各市内の外国人実習生を雇っている事業所ごとに避難場所の伝達、あるいは避難経路の伝達等々含め、あるいは技能実習生の数の把握等をするべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。酒井総務課長。

○総務課長（酒井清彦君） お答えいたします。この防災関係につきましては、日本人、外国人を問わず、まずは自助、そして共助ということを基本にご理解をお願いしているわけでございます。そのような中で今議員おっしゃいました、特に外国人の方、日本語がよくわからないというような場合ですけれども、主に就労されている方が多いのかなと感じております。その場合、議員おっしゃいましたように、会社、いわゆる事業所等をお願いして、まずは避難訓練等も参加していただくような啓発を行うとか、多分そういった方々は結構うちのほうの防災アプリが導入できるような機器をお持ちだろうと推測します。率先して、企業に働きかけて、うちのほうのアプリを導入していただいて、少しでもいろんな方法で情報が入るようなことを企業のほうにお願いできるということは十分可能なことと考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） ぜひともお願いしたいと思います。特に先ほどおっしゃっていただきました避難訓練への参加については、積極的に各事業所のほうに参加を促していただきたいと思います。先ほど執行部の答弁の中で、これは防災とイベント、両方に共通することではありますが、市のホームページ等でイベントの告知などは外国語で対応していく予定であるということでありました。しかしながら先ほど申し上げたとおり、フィリピン、タイ、ベトナムの方が現場で働いている方が多い中で、英語あるいは中・韓の言葉で書いてもほとんど響かないと思うんです。ですので、全てを翻訳するというのは非常にお金も手間もかかりますので、本当にイベントの概略だけでも、あるいは防災情報の概略だけでも、少なくとも2桁いるというフィリピン、タイ、ベトナム語で対応すべきと思いますが、それを全て市内に掲示しろとかではなくて、事業所ごとに人数が多いところをお願いできないかなと、多言語化をもう少し進めてほしいという質問なんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。軽込企画課長。

○企画課長（軽込一浩君） お答えいたします。市からの情報は、市のホームページを通してもお知らせをしております。そういう中でグーグルなどのウェブサイトの機能に、外国語の翻訳表示機能がございますので、外国人実習生がこの機能を通じまして、それぞれの母国、出身国の言語での表示が可能だと思いますので、そういうところから情報収集、市からいたしますと、情報提供が可能と思われます。でございますので、市のホームページのURLですとか、市から発信している情報のメニューなどを外国人実習生に今後お伝えしてまいればと考えてございます。そういう中で当面は紙ベースで事業者様を通じまして、お知らせを図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） ぜひともそうしていただきたいと思います。先ほど質問の中でお答えとして、交流の機会が必要であると。食文化等々、交流の機会を検討していただけたということでありました。本当に大切なことだと思います。勝浦市がインバウンド誘致というものに本当に取り組むのであれば、まさに外国人技能実習生をいい意味で使っていくということが一番近道、ベストだろうと思います。今まで恐らくタイの方が実習生としては人数が多かったと思いますが、水産関係でたくさん働いていただいて、私も現地に面接なんかに行きました。そうすると現地、村挙げて、日本から来てくれたということで、日本のファンがどんどん増えている現状です。そうしたつながりがあって、今タイのバンコクなんかでは、勝浦タンタメンの店なども出ているということでもありますので、今いる外国人実習生の皆さんを単なる労働力としてではなく、文化交流の柱として据えていただきたいというふうに思います。

そこで、最後の質問であります。外国人実習生の中には、日本文化を学んで、地域住民と交流したいという実習生の方も多数おられます。イベントの案内などは先ほどご検討いただけたということでありましたが、イベントへの参加、魅力市とかカツオまつりにもぜひとも外国人の方に参加をしていただきたい。例えばタイ料理とかベトナム料理フェスタなんかみたいのもできると思いますし、また魅力市で各母国の文化、料理などを出していただけたら、魅力市としての魅力がアップするんじゃないかというふうに思います。もちろん外国人実習生としての入管法の縛りとか、各事業所のルールとか、受け入れ期間のルールとか、保健所の許可など、いろんな問題もあると思うんですけども、この外国人の皆さんへのイベントの告知とあわせて、各事業所にもイベントへの参加を促していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。先ほど議員から魅力市というお言葉をいただきましたけれども、そのご意見は今後この実行委員会で検討して、できれば実現の方で考えていきたいと思いますが、あくまで実行委員会で検討をしていきたいと思っています。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） 最後になりますが、本当に就職氷河期世代対策あるいはこの外国人実習生の問題、国で最前線で議論されている問題であります。国、県の動向をまつのはもちろんなんです。市として予算をかけずに、時間をかけずにできる事業というのはたくさんあると思います。ぜひともアイデアを出して、私たちもアイデアを出しますので、できることからすぐに始めていただきたいと思います。以上で質問を終わります。

○議長（黒川民雄君） これをもって戸坂健一議員の一般質問を終わります。

午前11時5分まで休憩いたします。

午前10時52分 休憩

---

午前11時05分 開議

○議長（黒川民雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、佐藤啓史議員の登壇を許します。佐藤啓史議員。

〔11番 佐藤啓史君登壇〕

○11番（佐藤啓史君） おはようございます。令和元年6月定例議会一般質問のトリを務めます、会

派、新政みらいの佐藤啓史でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

改選後最初の定例議会となります。今回の議会の一般質問では、市長の政治姿勢についての1本についてお聞きいたします。

4年前の平成27年6月定例議会でも、市長の政治姿勢について質問をいたしました。市長選挙を来月に控え、当時とは若干状況も違っておりますが、勝浦市のトップである猿田市長の政治姿勢について突っ込んだ質問ができれば思っております。また、昨日同僚議員から同様の内容の質問があり、多少内容がかぶるかもしれませんが、どうぞよろしくお願いいたします。

猿田市長は、8年前の平成23年、当時の山口和彦市長から三顧の礼により勝浦市の副市長として赴任され、その後山口市長の急逝により、山口市政の継承を掲げ、市長選に立候補、対立候補がなく無投票にて当選。勝浦市第6代の市長に就任されました。

市長就任後は、当時の最大の懸案事項であった鶴原地先の産業廃棄物最終処分場建設問題、3.11東日本大震災以降の防災対策、また大震災以降の風評被害による緊急経済対策としてのプレミアム商品券発行など、矢継ぎ早に各事業の執行を断行し、スピード感をもって対処されました。

その後は、勝浦市の芸術文化及び交流の拠点となるキュステの建設、老朽化が著しかった学校給食共同調理場の移転改築、隣接地には元新戸小学区の住民の悲願であった防災備蓄センターと福祉避難所の建設。

交通インフラの整備では、JR勝浦駅のエレベーター設置、国道297号松野バイパスの工事再開や国道128号墨名交差点改良工事の着工、高齢者や交通過疎地域の住民の足を確保すべくデマンド型タクシーの導入。

地域産業の振興では、市営駐車場の整備や魅力市の開催、土地改良事業の促進、住宅リフォーム助成事業、人口減少問題に歯どめをかけるべく定住促進係を設置して、空き家バンク制度の導入や地域おこし協力隊の採用の導入などを決めました。

子育て支援の充実としては、助成対象を中学3年生までに拡大した子ども医療費の助成や、ニーズの高かった潮風公園や興津久保山台公園の整備、勝浦中学体育館の改築や小中学校体育館の耐震及び大規模改修工事といった教育環境の整備。

ソフト面では、市民会議の開催や市長への手紙の導入、市民提案型事業の導入や子どもまちづくり事業の導入による協働のまちづくりの推進、任期付職員の採用や市役所職員の県への派遣による職員の人材活用など、その功績については枚挙にいとまがありません。

そして、平成27年の市長選挙では、対立候補がなく、無投票で2期目の当選を果たされました。2期目の4年間では、認定こども園の建設の着工、新生児のおむつ給付券の配布、勝浦中のプール建設、小中学校普通教室のエアコン設置の方針の決定など、子育て支援や教育環境の整備を中心に市政を推進してこられました。

また、元行川アイランド跡地への勝浦シーサイドパークリゾートの早期推進のための全面的なバックアップ、そして、この完成による雇用の創出と交流人口の増大など、これからの勝浦市の明るい兆しが見えてまいりました。

猿田市政を一言で言えば、スピード感と行動力であると思いますが、猿田市長ご自身は2期目の4年間どのように総括されているのかお聞きいたします。

その1点目としまして、猿田市長のまちづくりの考え方についてであります。私が考える政

治の責任とは、第1には、市民の生命・財産を守ること、第2に、市民の生活暮らしを守ること、そして3番目に最も大事なこととしては、未来への責任を果たすことが政治の責任だと考えております。

私が4月の市議選で訴えてきたことは、未来への責任です。今の暮らしを守りつつも、将来への展望と未来への道しるべをしっかりと示し、子どもたちが希望の持てる明るい未来を共創していくことだと思います。アメリカ第16代大統領リンカーンの言葉、今日の責任から逃れることができたとしても、明日の責任から逃れることはできない、これこそが政治の果たす役割だと思います。

話が大きくなってしまいましたが、猿田市長のまちづくりの考え方についてお示しをいただきたいと思います。

2点目として、2期目4年間で実現、達成した事業についてお聞きいたします。猿田市長が2期目に掲げた公約の中で、実現、達成した事業についてお示しをいただきたいと思います。

3点目としまして、未達成の事業と今後の見通しについてお聞きいたします。また、実現への課題と問題点、今後の見通しについてもお聞きいたします。

次に、市長の政治姿勢のうち大きな2点目としまして、勝浦市の将来ビジョンについてお聞きします。既に猿田市長は昨年の9月議会における岩瀬義信議員の一般質問に対して、市長3期目の出馬表明をされました。先月24日の市長選立候補予定者の説明会には、猿田市長を含め3陣営が出席されたと聞いておりますが、猿田市長の将来ビジョンはどのように描かれているのか、お聞きいたします。

次に、市長の政治姿勢のうち、大きな3点目としまして、女性の声を生かすまちづくりについてお聞きいたします。

4年前の市議選では、2名の女性議員が誕生し、今年の4月の市議選では、さらに1名の女性議員が当選されました。市議会では15名の定数のうち、女性の議員が3名となりました。また、この4月には市役所の中でも女性の課長が誕生しました。

女性が元気なまちは、まち全体が元気です。令和元年の新しい時代を迎え、これからの勝浦市のまちづくりには女性の力がますます必要になると思います。そこで、女性の視点、アイデアを生かすまちづくりに対する市長の考えをお聞きいたします。

以上で、登壇しての質問を終わります。

○議長（黒川民雄君） 市長から答弁を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいまの佐藤議員の一般質問にお答え申し上げます。

市長の政治姿勢について申し上げます。猿田市政2期目の総括についてであります。

ご質問の中の項目等もダブルかと思いますが、私のほうから改めて2期目の総括についてお話をさせていただきます。

1点目のまちづくりの考え方についてであります。私は、市長就任時からの心構えとして、多くの市民皆様の意見や、議会、市職員の意見・考え方をお聞きしながら、スピード感をもって市民福祉の向上やきめ細かいまちづくりに取り組んでまいりました。

平成23年度に策定いたしました本市の総合計画に掲げる基本目標は、「海と緑と人がともに歩むまち 元気いっぱいかつうら」で、風光明媚な景観を持ち、水産業や観光、農業、そして、

国際武道大学を持ち、多彩な顔を持つ勝浦市のポテンシャルは大変大きなものがあります。

このようなことから、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を基本とし、安定した雇用の創出や地方への新しい人の流れをつくること、また、若い世代の結婚・出産・子育てを支援し、そして、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携させていくことを基本的なまちづくりの考えとして、勝浦に住んでよかったと思えるような、活力あるまちづくりに努力してまいりました。

2点目の公約における実現、達成した事業についてであります。2期目の公約は、「市民の皆さんと一緒に、勝浦の地方創生を力強く推進します」をスローガンに、1つは福祉・保健の充実、1つは安心・安全なまちづくり、1つは教育・スポーツ・芸術文化の振興、1つは生活基盤の整備、1つは観光商工業の振興、1つは農林水産業の振興、1つは健全な財政運営の推進、以上の7つの柱、項目別に39の事業を目標に掲げましたが、このうち36の事業が既に実施済みで、率にして92%の達成率となっております。

分野ごとにその主な成果について申し上げますと、1つ目の福祉・保健の充実では、多子世帯の保育所・幼稚園保育料を軽減し、子育て支援について、平成27年度から3歳以上の第3子以降の子を持つ保護者に、年間10万円を限度に保育料を助成いたしました。

また、認定こども園につきましては、令和2年1月の開園に向けて、現在建設中であります。加えて、病後児保育につきましても、認定こども園で実施する予定としております。

2つ目の安心・安全なまちづくりでは、犯罪抑止のための防犯カメラの増設につきまして、平成28年度3カ所、平成29年度4カ所、平成30年度2カ所を増設いたしました。

防災行政無線の難聴地域の解消を図るためのデジタル化の推進につきましては、今年度の当初予算に、震災等緊急広報無線デジタル化改修工事費を計上いたしました。

3つ目の教育・スポーツ・芸術文化の振興では、小中学校の再編・統合を進め、魅力ある学校づくりの推進について、3つの中学校の統合、清海小学校を上野小学校に統合、郁文小学校を勝浦小学校に統合し、また、全校に学校用務員を配置し、教育環境の充実を図りました。

子どもたちにも、まちづくりに参画してもらえよう「こどもによるまちづくり提案型事業」の実施につきましては、平成27年度2団体、平成28年度5団体、平成29年度5団体、平成30年度3団体の実績がありました。

国際武道大学と連携した健康づくりやスポーツ活動に関する事業の実施につきましては、中学生バレーボール教室、大人の体力測定、器械運動、タグラグビー、弓道など、市民に幅広いスポーツ活動を引き続き提供いたしました。

また、芸術文化交流センターを芸術文化の交流拠点として、各種イベントの企画や、ピアノコンサート、ジャズ、オペラ、古典芸能など、さまざまなジャンルの催し物を開催し、芸術文化活動の充実を図りました。

4つ目の生活基盤の整備では、松野バイパスを初め、圏央道までのアクセス道路の整備促進について、中断していた松野バイパスの工事再開を県に強く要望した結果、平成31年3月に第2工区が開通するとともに、全工区の早期完成とあわせ、大多喜町地先の羽黒坂改良工事につきましても、陳情を継続しています。

勝浦若潮高校跡地を有効活用することにつきましては、中央保育所仮園舎として活用するとともに、買い物不便解消のため、スーパーセンターベイシアを誘致いたしました。

企業誘致による働く場所の確保につきましては、元清海小学校へ企業を誘致するとともに、共立メンテナンスの「勝浦シーサイドパークリゾート計画」の早期実現を支援しております。

また、上水道未普及地域の解消につきましては、平成27年度は市野川地区、中倉地区、大楠地区、平成29年度は松野地区、興津久保山台地区、平成30年度は杉戸地区、芳賀地区で実施いたしました。

5つ目の観光商工業の振興では、商店街等活性化事業支援として、勝浦中央商店街が実施しましたウォーキングラリーやeスポーツ大会、また、興津商店街が実施いたしましたスタンプラリーに対し補助を行いました。

移住・定住を希望する若者世代の支援につきましては、若者定住等促進事業で奨励金を支給いたしました。

新たな観光資源の創設として、勝浦ホテル三日月並びに千本桜会協力のもと、市内一円に桜3,600本、梅830本を植樹いたしました。

また、意欲ある起業家の支援策として、東京23区からの移住者が起業した場合、最大300万円を助成する事業を開始いたしました。

海外からの訪日観光客の受け入れ対策の拡充につきましては、台湾、マレーシアからの訪日教育旅行の積極的な受け入れを行うとともに、観光アプリで全世界に勝浦市をPRし、また、あわせて、英語版、中国版の観光パンフレットを作成いたしました。

6つ目の農林水産業の振興では、ほ場整備の推進について、名木木戸地区のほ場整備に着手し、大森地区及び大楠地区は、来年度採択予定となっております。

集落営農組合の設立の支援につきましては、名木木戸地区や大森地区のほ場整備事業にあわせた集落営農組合の設立を支援しております。

漁港を初めとした漁業環境の整備の推進につきましては、勝浦漁港の市場建て替えの推進を初め、川津漁村センターの建設、部原から川津までを区域とする勝浦東部漁港、松部、鶴原、浜行川漁港の長寿命化等を目的としました「漁港機能保全計画」を策定し、川津漁港及び松部漁港において、この計画に基づく事業を着手するとともに、守谷漁港海岸の海岸保全施設の長寿命化計画を策定いたしました。

水産資源の持続的な確保を図るため、従来からのアワビ種苗放流事業に加え、アワビ輪採漁場整備事業に対する助成を始めました。

7つ目の健全な財政運営の推進では、地方創生の推進力として、ふるさと納税制度を積極的に活用し、市内利用限定の七福感謝券の発行により、29億7,000万円の寄付を集めました。これにより、市の財源確保はもちろんのこと、市内の各商店や事業所にも大きな経済効果があったものと考えております。

また、行財政改革については、平成29年度に学校給食調理業務の外部委託、平成30年度に宿戸やすらぎの家を宿戸区へ譲渡、平成31年度に総野園を民間に譲渡し、維持管理経費の削減を図りました。

以上、2期目の公約で達成した主な事業について申し上げます。

次に、3点目の未達成の諸事業と今後の見通しについてであります。先ほど、39の事業を目標に掲げ、そのうち36事業が実施済みとお答えしましたが、諸事情により3つの事業が実施に至りませんでした。

その1つ目は、凍結している総合運動公園の整備についてであります。調査・検討した結果、調整池からの排水経路等を確保するための工事費だけでも約6億円もの事業費が必要との試算から、当面見送ることといたしました。

2つ目は、道の駅の開設についてであります。松野バイパス第1工区の完成時期がいまだ見通せない中、猛暑対策として、小中学校普通教室へのエアコン設置が急務となり、加えて、かつうら放課後ルーム建設や認定こども園周回道路建設工事などの子育て支援事業を最優先に考え、道の駅の計画は白紙撤回といたしました。

3つ目は、遊休農地等を活用し、都市住民との交流の場となるクラインガルテンの設置です。事業提案のあった民間事業者と実施の可能性について協議、検討いたしました。が、先進地の運営状況が芳しくないことから、当面見合わせることにいたしました。

以上、申し上げましたように、いずれの事業も、現在の財政状況や子育て支援、教育環境の整備など、優先すべき課題を考慮いたしますと、今後の事業展開について、現時点では困難であると考えております。

次に、勝浦市の将来ビジョンについてであります。勝浦市の総人口は、減少傾向で推移しており、年少人口、生産年齢人口ともに減少している一方で、老年人口は増加傾向で推移している状況にあります。

この人口減少については、将来的に増加させることは非常に困難ではありますが、ただ、減少率を緩やかにすることは行政のさまざまな施策、例えば、子育て支援として、結婚・妊娠・出産、そして子育てと、切れ目のない総合的な子育て支援体制を構築すること、年少世代には、放課後ルームの整備や、これは新規で保護者の給食費負担の軽減を図るため給食費の一部助成など、また、生産年齢世代には、安心して働ける場所の確保として、企業誘致の推進や行川アイランド跡地で進められております「勝浦シーサイドパークリゾート計画」への支援、そして、農林水産業や観光商工業を支援し、勝浦市民の平均所得を上げ、市民が豊かになることが大切であると考えます。

このように、本市の行うべき施策やそれに伴う課題もいろいろとありますが、平成から令和へ、責任を持ってまちづくりに邁進してまいりたいと考えております。

次に、女性の声を生かすまちづくりについてであります。先ほど申し上げました本市の将来ビジョンの達成や、さまざまな分野での行政課題に的確に対応するためには、男性女性を問わず、あらゆる声に耳を傾け、その中で決断を行っていくことが大切ではないかと思っております。

特に、現在、行政活動を通じまして、女性の方々から寄せられておりますたくさんの声に応え、少子化対策を初めとした政策などに反映していくことが、これまで以上に大切であると感じております。

そのような中、さきの市議会議員選挙におきまして、3名の女性議員が選出されました。また、市の課長や係長といったポストや、審議会の委員にも、積極的に女性を登用することにより、女性の視点での施策の議論が一層深められるものと思っております。

そして、市内にも女性の起業家が増えてまいりました。未来の子どもたちのために元気な勝浦をつくるべく、まちづくりに向けて、女性に活躍していただける、存分に力を発揮していただける、そのような環境づくりに今後とも努めてまいりたいと考えております。

以上で、佐藤議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○11番（佐藤啓史君） 市長からご答弁いただきました。2期目、4年間の総括と将来展望についてお話をいただきました。再質問をするわけではありますが、先ほど、最後に市長は、未来の子どもたちのために元気な勝浦をと、女性の答弁のところでおっしゃいました。子どもたちのために元気な勝浦をつくろうと言ったのはまさに山口和彦前市長でございました。4年前も同じ質問をしたわけですが、課長たちも代わりました。議員も4年前と比べて新しい議員が2人誕生しました。あえてまたお話しさせていただきますけれども、山口和彦前市長は昨日が命日でございます。6月12日にお亡くなりになりました。長福寺にお墓参りに行ってきまされたけれども、当時よく覚えているのが、3.11のとき、まだ藤平市長が最後に登庁された日だったと思います。その日に3.11の地震がありまして、私は興津地区、選挙前のご挨拶回り、政治活動、後援会活動をしていたのですけれども、興津の方から、佐藤さん、早く逃げなさい、大きな津波が来ますよと言われました。興津に独居老人の親戚が1人いたものですから、そのおばさんを車に乗せて、10メートルの津波が来るから死んじゃうからうちに逃げようと言って、貴重品と1日分の着替えを持って我が家に連れて帰りました。私は消防団員でしたので、消防服に着替え、全く携帯電話が繋がらない状況の中だったものですから、市役所まで行きました。いろいろな情報をとって、夜になったんです。山口和彦市長が、まだ市長になっていないが、市役所のロビーに来て、次の勝浦市のトップである、自覚があったんだと思います。市役所に避難してくる人々に一人一人お声をかけていた姿を私は8年前に見て、この市長であれば勝浦の子どもたちのために元気な勝浦をつくってくれるだろうというふうに思ったのが8年前です。そして6月12日に急逝され、当時、副市長から職務代理者になっていた猿田市長が、その遺志を次いで立候補されました。そして1期目は、山口市政の継承ということで4年間、本当に矢継ぎ早に事業を推進され、4年前に2期目を立候補され、また無投票で当選されました。

そういった中で、猿田市長が2期8年間、市政のかじ取りをしてきました。いろいろなご批判等々もあるのも聞いております。率直にまず市長に1点だけ聞きたいのですけれども、山口市政を継承すると言って立候補されて市長になられました。その遺志は今も持っていられるのか、その点について、まずひとつ聞きたいと思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 1期目のとき、まさに佐藤議員言われたように、私は山口市政を継承するということで、山口さんのマニフェスト、公約を受けて、そっくりそのまま私の公約として継承し、それを実現することに1期目は力を注ぎました。私は今もその気持ちは変わっておりません。やはり基本は未来の子どもたちのためにということでありましたけれども、私はそれは本当に今も変わっておりませんので、実は昨日も山口さんのところに線香を上げてまいりましたけれども、そのときにも亡くなられた山口さんに対して、次も頑張りますということで線香を上げてまいりました。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○11番（佐藤啓史君） 山口和彦市長は教育者でありました。私がよくお話しするのですが、米百俵の精神、未来の子どもたちのために、今の生活が苦しいからということではなくて、将来のために我々が辛抱する。米百俵の精神というのは小泉純一郎元総理の施政方針演説で有名になっ

たことですが、歴史大好きな佐藤としては、ぜひここで少しお話をしたいと思うのですが、当時は戊辰戦争で長岡藩は非常に貧乏でした。そういった中で当時の大参事の小林虎三郎、今で言うと副知事ポストだと思いますが、小林虎三郎という人は、ほかの藩から100俵の米をいただいた。この100俵でしのいでくださいと。そしたら藩士たちは喜んだ。小林虎三郎は、この100俵を売って学校をつくると。そして未来のある人材をつくる。この100俵は1万俵にも10万俵にもなると言ったのが逸話として今も残っているわけであります。

参考までにといいますか、予断ですが、小林虎三郎というのは、佐久間象山先生の塾で学んだ人で、当時の象山塾の二虎ということです。1人が吉田寅次郎、吉田松陰です。もう一人が小林虎三郎です。佐久間象山は、天下国家を任すのは吉田だけでも、教育を任すのは小林だと。それがこの人物だったのですが、そういった逸話があつて、私は山口和彦市長というのは教育者であつて、子どもたちのために元気な勝浦をつくると。それは今も生きている。市長は今もその遺志を継いでいるという答弁がありましたので、それをまず確認した上で次の質問をさせていただきますと思います。

昨日も同僚議員のほうからも質問がありました。また、今、市民の中でもいろいろな情報が錯綜している。中にはうわさ話、あるいはデマの類いもあるかと思います。そういったものを少し質問をさせていただきたいと思っております。

まず、市町村ランキングが昨日もありました。東洋経済が出している住みよさランキングというものがありました。たしか811位、全国で下から4番目、千葉県では最下位というような話でありました。では、その市町村ランキング、東洋経済がまとめたランキングというのは、こういったデータを根拠に数値化されたものなのか、一般市民はなかなか知らないと思います。そのデータというのはこういったものを根拠にしているのか教えていただきたいと思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。軽込企画課長。

○企画課長（軽込一浩君） お答えいたします。この住みよさランキングは、東洋経済新報社が公表しているものでございまして、5つの視点、1つに安心度、1つに利便度、以下快適度、富裕度、住居水準充実度、この5つの視点をもとに16の統計指標から偏差値を求め、ランキング化しているとされております。この安心度は、病院、診療所の病床数、介護施設の定員数、出生数、また14歳までの年少人口増減率が基準とされています。次に、快適度は汚水処理人口普及率、都市公園面積、転入転出人口比率、そして新設住宅着工戸数が基準とされています。次に、利便度は小売業、年間商品販売額、大型小売店店舗面積、飲食料品小売事業所数、富裕度は財政力指数、地方税収入額、課税対象所得額、そして住居水準充実度は住宅延床面積、持ち家の世帯比率が基準とされています。

このランキングでの印西市とかの上位3市は、都市部に通勤する若い世代が、例えば1戸建て住宅を購入するなどして移り住み、周りに大型商業施設が多く立地する、いわゆるベッドタウン都市であり、住みよさランキングということで上位になっておりますが、今時点の都市としての力、都市力ランキングという見方もできるのではないかと考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○11番（佐藤啓史君） 今、お話ありました。データいろいろありました。例えば、猛暑日を記録したことがない勝浦市は、住みよくないまち、そういったものは全くデータに入っていないわけ

ですね。いろいろマスコミがデータを数値化した、そして出したものであって、それを見ての今回のランキングなんです。魅力度ランキングとか、いろいろ都市のランキングがあると思います。ネガティブなランキングを我々市民の代表である議員がそれをもって勝浦はだめだというのは、私はまずはあってはならない。そうではなくて、我々市民の代表である議員は、勝浦はもっといいところなんだ、皆さん、そうでしょう、実際に住んでいる市民が勝浦市を好きでなければ、勝浦市に誇りを持ってなければ、移住者が増えることは絶対ない。勝浦市のために日夜働いている市役所職員が、勝浦市はいいまちですと、胸張って言えないまちに人口が増えるわけはないんです。まずはそういうことを申し上げまして、ほかのランキングもいろいろあると思います。もし、企画課長のほうでそういったランキングをお持ちであれば、ご紹介いただきたいと思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。軽込企画課長。

○企画課長（軽込一浩君） お答えいたします。今年1月に発行されました朝日新聞出版の週刊誌AERAというものがございまして、その中で、街の未来を決めるバランスという特集におきまして、日本総合研究所藻谷浩介首席研究員の評価が掲載されております。その中で、自治体の規模に比べまして、病院ですとか福祉サービス施設、また子育て施設が不足していない、逆に申せば整っている、これらの点で千葉県の外房地域がもっと評価されてもいいのではないか、このAERAではそういう中で勝浦市が紹介されています。勝浦市は14歳までの年少世代、その上の生産年齢世代、老年世代、この世代間人口のバランスがよい。また気候もよく、避暑地でもあり、避寒地でもある旨のコメントが付されておりますように、人によって、ライフステージによってまちの住み心地は違ってくる。あふれる情報に惑わされずに、自分にとっての未来のふるさとをどのように見つけるかというテーマにこの藻谷首席研究員は、人口構成に注目をされていらっしゃる。この一例の紹介をもちまして、答弁とさせていただきます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○11番（佐藤啓史君） いろいろな視点からランキングつけるのはできますので、一つでは住みよさランキング全国最下位、全国の下から4番目だけど、一方では、勝浦は非常にいいところだというような指摘も、それは雑誌の記事で紹介されました。いたずらに勝浦だめだというようなことを我々議員は、勝浦市をもっとポジティブに捉えていかなければいけないというふうに思います。

次に、人口減少問題というのは昨日もありました。私が前回の議会でもお話したかな。2018年、昨年1年間でいきますと、これはかつうら広報の数値を私が記録していたものですが、1年間のうち、大体年度末、年度当初、これは学生とか武道大学の学生、ある高校を卒業している人たちが転入転出の時期なので、その前後の4カ月間は参考にならないんですけれども、残りの12カ月のうちの8カ月、残りの8カ月のうち4カ月で転入人口が増えている月があるんです。要は8カ月のうち、半分の月で転入人口が増えてきた。それは増えているといっても、転入人口が200人、転出人口が100人とか、そういう大きいものではないんですけれども、例えば昨年の5月で言えば、転入人口が40人に対して、転出人口は34人、7月は転入人口が47人に対して、転出が36人ということで、10人とか、2桁に迫る感じで、転入人口は増えてきているんです。これは先ほど言いましたけれども、定住促進係を設置して、空き家バンク等も設

置した、その成果がじわりじわり出てきているのだと思います。実際に勝浦市に魅力を感じて移住者が増えてきているというのは、実際に数字で出てきているんです。これをしっかりと、よく市長が言うのは、社会動態と人口動態で、自然増減と社会増減、自然増減は生まれてくる子どもと亡くなる人の差、社会増減は出ていく人と入ってくる人の差なんですけれども、昔は出ていく人が圧倒的に多くて、入ってくる人が少なかったんですが、ここに来て、少しずつ少しずつジャブのように効いてきているのだと私は思っています。そういった意味で、それ以外の若者定住の住宅奨励金等も行っているのですけれども、質問します。1つは、若者定住奨励金の成果を教えてください。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。軽込企画課長。

○企画課長（軽込一浩君） お答えいたします。若者等定住促進奨励金でございますけれども、こちらは平成27年度からスタートいたしました。この3月までで、住宅取得奨励金で28件、賃貸住宅入居奨励金で26件、合計で54件の実績でございます。

また、そのほかに空き家バンク制度と申しまして、売りたい貸したいという住宅の登録制度がございまして、そちらは平成24年度からスタートいたしまして、成約件数は賃貸で15件、また売買は45件、そのほかに戸建て住宅におきまして、賃貸契約がなった場合の空き家活用奨励金を交付してましますけれども、現在までに8件の交付実績がございます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○11番（佐藤啓史君） まず、若者の奨励金、住宅定住の奨励金ですけれども、住宅、戸建てが28件、賃貸26件、54件、どちらかが40歳以下であれば使えるのですが、プラス子どもが1人いると、住宅の戸建ての場合はプラス5万円の加算、60万円プラス5万円となるのですけれども、今単純に見て54件掛ける2で108人、プラス子どもがいれば120、130人、こういった施策を打ったことで転入人口が、実際勝浦市外からでなければ使えませんから、こういうふうに出てきますね。そういったことが少しずつじわりじわりと効果が出ているのだと思います。

人口減少問題については、日本の国自体が自然減に入っています。勝浦市だけが減少に転じているわけではないんです。これをいかに維持できるか。あるいは市長の言う、そこに住んでいる住民が豊かな暮らしができる。よくルクセンブルクの話も以前されましたけれども、私たち昨年見に行った北海道の東川町も、人口が増えなくてもいいと言っている。8,000人の町で、それで今が快適だから、多分人口が増えたら増えたで、今度車が増えてきて、交通渋滞が始まる、隣近所のトラブルがくる、そういったこともいろいろあるのかもしれないけれども、それはわかりませんが、我々としては、人口がまず増えることを想定できないけれども、いかにキープできるか、そして、その中で市民がいかに快適に、そして豊かにできるかというのを模索していく必要があるんだと思います。

そういった中で人口減少問題について、じわりと成果が出ているというのはわかりました。ほかに聞きます。今ちまたのうわさで出ていることは、水道料金の3割削減、あるいは国保税の削減等々、佐藤さん、それはできるのでしょうかと聞かれます。私はいろんな方に給食費を来年無料化になるんでしょうかというような話もされます。医療費も高校生までただになるんでしょうかというようなことも聞かれます。財源的な確保は、見通しは立ってないと思うので、なかなか厳しいと思いますというようなことを答えるのですけれども、例えば水道料金3割削減するためには、一般財源から投入しなければできないと思いますが、どの程度の財源が必要

なのか、ご答弁いただきたいと思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。大野水道課長。

○水道課長（大野 弥君） お答え申し上げます。水道料金3割の関係ですけれども、引き下げに必要な金額としては、2億1,000万円程度を見込んでおります。各事業体の家庭用水道料金を比較する際に一般的に用いられます口径13ミリのメーターで、月20立方メートル使用した場合の水道の料金でございますが、本市の場合は、現在5,291円となっております。これを3割引き上げるためには、今申し上げた2億1,000万円程度の財源が必要となるわけでございますが、この2億1,000万円を捻出するためには、千葉県が実施しております市町村水道総合対策事業補助金制度を活用することがありまして、ただ、この補助金を受けるためには、一般会計から水道事業会計へ高料金対策として繰り出すことが要件となっております。具体的には一般会計からの繰出金が1億500万円程度、市町村水道総合対策事業補助金として約1億500万円、合わせて2億1,000万円を営業外収益として財源手当てする方法が考えられます。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○11番（佐藤啓史君） 続いて、聞きします。国保税を軽減するために必要な額というのが出てくると思うのです。私、国保の委員もやっているのですが、ある程度国保については承知しています。233円しかない財調をやっと1億円になるんですけれども、どの程度必要なのか、ご答弁いただきたいと思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。国民健康保険税の負担軽減を行った場合の影響についてということでございますが、まず昨年度の税率改正で、国民健康保険の留保財源、約2,000万円を投入して、1世帯当たり平均で約5,000円の軽減を行った経緯がございます。また、今年度におきましても、現行税率を維持するために、同様に約2,000万円の留保財源の補填が必要であると試算しておりまして、現在保有しています財政調整基金1億円とその他の留保財源約5,000万円をもって中期間的には最低でも現行は維持し、また安定的な運営ができると試算しているところでございます。

一方、財政調整基金の本来の目的は、災害や不景気など急激な税収の落ち込みなどのための備えでありますから、短期的に切り崩してしまい、枯渇させてしまうことは、国保財政上望ましいことではありませんので、これ以上の負担軽減を行う場合は、一般財源の投入も必要になることが考えられます。

また、具体化な影響額につきましては、仮に被保険者1人当たり5,000円の軽減といたしますと、約2,640万円の財源が必要となると試算いたします。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○11番（佐藤啓史君） まとめて聞きます。ごみ袋、近隣市町村並みにするには、どの程度必要になるのか、給食費を無料化にするには、どの程度の財源が必要なのか、子ども医療費を高校生まで無料化に引き上げた場合、どの程度必要なのか、お答えいただきたいと思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。神戸生活環境課長。

○生活環境課長（神戸哲也君） お答えいたします。私からはごみ袋でありますけれども、価格を近隣並みの大袋10枚500円として、枚数を平成30年度の製造実績に基づいて算出いたしますと、約1,000万円の予算が必要になります。以上です。

○議長（黒川民雄君） 次に、岡安学校教育課長。

○学校教育課長（岡安和彦君） お答えいたします。平成30年度の実績でございますが、給食費、小学校、中学校、保育所、幼稚園を合わせますと、5,800万円程度となります。以上です。

○議長（黒川民雄君） 次に、吉清福祉課長。

○福祉課長（吉清佳明君） お答えいたします。高校生の医療費についてでありますけれども、実績等から約400万円と見込んでおります。全て一般財源であります。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○11番（佐藤啓史君） 今、お答えいただいたものは、合計すると大体2億になるんですけれども、ほぼ一般財源から必要になるものなんだと思います。例えばこれをやるためには2億必要なんですけど、今各課長からご答弁いただきましたが、財政をあずかる財政課長、これをやるためには2億必要なんですけど、当局としてご見解、ご答弁いただきたいと思います。できるかできないか。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。齋藤財政課長。

○財政課長（齋藤恒夫君） お答えいたします。ご承知のとおり、本年度予算につきましても自主財源であります市税等が減少する中、有利な財源やふるさと応援寄附金等を活用しながら、引き続き第3次実施計画や、まち・ひと・しごと総合戦略に位置づけられました各種事業を実施するための予算を上げさせていただいたところであります。このような中、今の各課からの答弁で、合計しますと、2億円程度の、これは一般財源になりますけれども、これが必要になるということではありますが、これまで限られた財源の中で事業等を選択しながら、健全財政を維持しつつ、持続可能な財政運営をしてきております。ここでまた新たに2億円という一般財源が、これは毎年度という形になってしまいますので、これが新たに生ずるということは、今の本市の財政状況、今いろんな事業を続けておりますが、これを継続しながらの実施は、私、財政担当としては困難だというふうに考えております。でありますので、仮にこういうものを実施するのであれば、今継続している事業、これについても削減するとか、その事業自体を取りやめるとか、それらをして、それに見合う一般財源を確保していかなければならないというふうに考えております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○11番（佐藤啓史君） よくわかりました。2009年、10年前、平成21年のときに政権交代が起きた。皆さんご承知だと思います。政権交代選挙といいまして、自公の連立政権から民主党を中心とした社民党、国民新党で総選挙で圧倒的に勝った選挙がありました。あのときに埋蔵金60兆円あって、何でもできるんだと。高速道路を無料化します、高校を無償化します、子ども手当月額2万6,000円払います、財源は幾らでも出てきます、いろいろあったのですけれども、そう言って、マスコミも一緒になって政権交代、政権交代と言って政権が代わったことがあったのです。今日の新聞に八ッ場ダム完成と出ていましたけれども、コンクリートから人へ、いろいろなキャッチフレーズがあふれまして、政権交代なので、何一つできないまま、民主党はなくなってしまうというのを、我々国民というのはよく覚えていて、いまだに安倍総理に対して批判的にいろいろ言うんだけど、当時のことは覚えているんです。そういったことをちょっとお話しさせていただいて、ヤジが入っていますけれども、ちまたのうわさというものがまだいろいろ出ています。それは来月、我々のトップである市長を選ぶ選挙があるからなんです。

私もいろいろ聞かれるんです。市長はワンマンだ、職員の声を聞かない、議会を無視している、そういう声を聞いたり、あるいは市長はよそ者だというようなことも言われています。そういう声が出ているんですけど、率直に市長、ワンマンですか、お答えいただきたいと思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 私は決して決してそういうことは思っておりませんけれども、広く議員の皆さん方、それから市の職員、また市民の声、広く聞きながら対応しているというふうに思います。何かワンマンというと、何も聞かないような感じもありますけれども、そういうことは決してございません。

それから、今いろいろ議論で2億円、私は無責任な行政をやるなら、ああいうことは幾らでもできます。前から共産党の藤本さんが全部掲げたこと、できるお金があればやりたいですよ。水道料金も引き下げたいです。国保税も引き下げたい。ごみ袋だって引き下げたい。だけど、それは今までもできない。私の前の藤平市政のときだってできなかった。それを無責任に土屋さんはそのときの議員ですよ。自分だって、今までできないと皆反対していたわけです。それがあたかも何もかにも、みそもくそも全部入れて、やるということ自体が無責任極まりない。私はあれを見ていて、ほんとに無責任だと。これからもし自分が市長になるというときには、おのずから今まで自分がとってきた行動を、節度をもってじっと考えて、どこまでできるのかということで、マニフェスト、公約を掲げるべきだと私は思います。勝つためには手段選ばないという発想でやっているんでしょうけども、これは私なんか、できれば今まではほんとに喜んでやってますよ。でもそれができない。先ほど財政課長が言ったみたいに、今の厳しい中で、一般会計80億ですよ。ほとんど一般財源使える部分というのはほんのわずかなんです。これをプライオリティーをつけながらやっているわけです。だから私はワンマンでもないし、職員からいろいろ聞いていることをじっくり聞きながら判断しているわけでございまして、決して決してワンマンでこれを意図的に切れとか、そういうようなことは決してございません。

それから、よそ者だというふうに言う人は、私はわからない。これは市長というのは住所要件なんかありません。全国どこからでも市長に立候補できるんです。議員さん方は住所要件あります。けども市長というのは、その市政をあずかる能力があるかどうかで選ぶんです。だから全国どこからでも勝浦の市長に立候補することができるということでございまして、私は、生まれは勝浦ではありません。私は大多喜です。けども、昔から大多喜と勝浦は、生活圏が一体というふうに思っていますから、勝浦に仲間もいっぱいいます。だから、そういうもので、私がよそ者だと言いたい人は言ってもいいですけども、私は決して決して今は勝浦の住民であり、市民であります。勝浦市に税金も払っていますし、勝浦の市長です。そういうことで私はそういう意識で、そういうのは無視しております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○11番（佐藤啓史君） 私、個人名今出していないんだけど、市長自分で言っちゃったんですが、私は市民の人たちも声を聞いている。一般質問しているんです。まじめにやっています。市長がワンマンであるとか、よそ者ということを言われました。北海道知事にしても、東京都知事にしても、北海道の夕張の市長、もともと石原都知事がおまえ行けと言って、行ったような方だったと思いますが、大事なことは、トップの責任というものは、まずは健康第一で、そして差し迫ったときの判断を見誤らないこと、市民の生命と財産を守る、生活を守って、そして未来

のためにしっかりとしたビジョンを描いていくのがトップの使命だと思います。残り6分ありますが、女性の活躍についてはまたの機会ということで、お時間もよろしいようでございますので、私の一般質問はこれにて終わりにさせていただきたいと思います。

○議長（黒川民雄君） これをもって佐藤啓史議員の一般質問を終わります。

---

## 散 会

○議長（黒川民雄君） 以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

明6月14日は、午前10時から永年在職議員の表彰状伝達式を行い、その後会議を開きますので、ご参集を願います。

本日はこれをもって散会いたします。ご苦労さまでした。

午後0時00分 散会

---

## 本日の会議に付した事件

### 1. 一般質問